

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月14日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 勝
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟市北区木崎1785番地(管理部)
【電話番号】	025 - 386 - 9988(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 田辺 俊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 累計(会計)期間	第98期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	1,245,832	5,236,640
経常利益又は経常損失() (千円)	26,227	105,193
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	17,905	292,900
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	216,040	216,040
発行済株式総数(千株)	4,320	4,320
純資産額(千円)	1,496,166	1,494,323
総資産額(千円)	2,714,474	2,390,139
1株当たり純資産額(円)	350.61	350.12
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額()(円)	4.20	68.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	3.00
自己資本比率(%)	55.1	62.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	62,978	119,518
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	7,857	68,851
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	151,057	128,031
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	196,549	116,328
従業員数(人)	99	100

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第98期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	99 (105)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であります。使用人兼務取締役1名を含んでおります。また、パート及び契約社員は、
()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
製氷部門(千円)	12,075
冷凍冷蔵部門(千円)	88,179
アイスクリーム部門(千円)	414,875
和菓子部門(千円)	99,046
冷凍食品部門(千円)	1,983
冷凍果実部門(千円)	7,083
合計	623,243

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
製氷部門(千円)	1,017
飲料部門(千円)	14,614
アイスクリーム部門(千円)	96,811
和菓子部門(千円)	20,077
冷凍食品部門(千円)	301,504
冷凍果実部門(千円)	12,520
合計	446,545

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
製氷部門(千円)	14,330
飲料部門(千円)	16,438
冷凍冷蔵部門(千円)	81,601
アイスクリーム部門(千円)	546,325
和菓子部門(千円)	229,631
冷凍食品部門(千円)	341,905
冷凍果実部門(千円)	15,599
合計	1,245,832

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 冷凍冷蔵部門には、34,360千円の運賃収入を含んでおります。
3 事業の性質上、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
4 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
明治乳業株式会社	332,872	26.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、世界的な金融危機から広がった企業業績の悪化による景気後退局面にありました。個人所得の減少や雇用不安の増大から、消費者心理は生活防衛に向い、個人消費はより一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社におきましては、前事業年度における製造工場でのロスを低減させるべく社内体制の構築等に重点を置くとともに、販売部門においては、販売先との協力によるPB商品の販売に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、1,245百万円となりました。

損益面につきましては、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は18百万円、経常利益は26百万円、四半期純利益は17百万円となりました。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、324百万円増加し、2,714百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額80百万円、受取手形及び売掛金の増加額327百万円、たな卸資産の減少額50百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の増加額161百万円、短期借入金の増加額210百万円、長期借入金の減少額46百万円等によるものであります。

純資産は平成21年5月28日開催の第98回定時株主総会の決議により、別途積立金300百万円が減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ80百万円増加し、当第1四半期末には196百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動の結果使用した資金は62百万円となりました。これは主にたな卸資産の減少50百万円、仕入債務の増加額161百万円等の増加要因と、売上債権の増加額327百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動の結果使用した資金は7百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動の結果得られた資金は151百万円となりました。これは主に短期借入金の増加額210百万円等の増加要因と、長期借入金の返済による支出46百万円等の減少要因によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	4,320,810	4,320,810	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	-	4,320,810	-	216,040	-	22,686

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,108,000	4,108	
単元未満株式	普通株式 160,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		4,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が749株含まれております。

【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	52,000	-	52,000	1.20
計		52,000	-	52,000	1.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月
最高(円)	191	170	185
最低(円)	168	165	173

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	196,549	116,328
受取手形及び売掛金	1 734,182	1 406,976
商品及び製品	252,854	303,127
原材料	77,394	78,022
繰延税金資産	16,748	12,225
その他	12,510	14,187
貸倒引当金	3,441	3,137
流動資産合計	1,286,798	927,730
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	741,137	741,398
機械及び装置(純額)	215,930	242,368
土地	224,792	224,792
その他(純額)	41,205	42,212
有形固定資産合計	3 1,223,065	3 1,250,773
無形固定資産	7,903	8,702
投資その他の資産		
投資有価証券	103,344	108,279
繰延税金資産	83,517	84,355
その他	10,791	11,275
貸倒引当金	947	977
投資その他の資産合計	196,705	202,933
固定資産合計	1,427,675	1,462,409
資産合計	2,714,474	2,390,139

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	383,649	222,516
短期借入金	210,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 92,000	2 92,000
未払金	63,048	60,213
未払費用	51,794	36,622
未払法人税等	1,120	810
未払消費税等	12,017	33,614
引当金		
賞与引当金	27,453	19,637
その他	13,990	14,732
流動負債合計	855,073	480,147
固定負債		
長期借入金	2 184,000	2 230,000
役員退職慰労引当金	16,232	23,689
退職給付引当金	153,452	152,429
その他	9,550	9,550
固定負債合計	363,234	415,668
負債合計	1,218,308	895,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,547	22,727
利益剰余金	1,248,052	1,242,951
自己株式	21,152	21,205
株主資本合計	1,465,488	1,460,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,677	33,809
評価・換算差額等合計	30,677	33,809
純資産合計	1,496,166	1,494,323
負債純資産合計	2,714,474	2,390,139

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	1,245,832
売上原価	1,078,637
売上総利益	167,195
販売費及び一般管理費	149,019
営業利益	18,175
営業外収益	
受取利息	17
不動産賃貸料	3,799
受取手数料	250
雑収入	6,066
営業外収益合計	10,134
営業外費用	
支払利息	1,711
シンジケートローン手数料	249
雑損失	120
営業外費用合計	2,081
経常利益	26,227
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	4,756
特別利益合計	4,756
特別損失	
固定資産除却損	30
前期損益修正損	6,973
たな卸資産評価損	7,231
特別損失合計	14,234
税引前四半期純利益	16,749
法人税、住民税及び事業税	405
法人税等調整額	1,560
法人税等合計	1,155
四半期純利益	17,905

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	16,749
減価償却費	34,964
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,022
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,456
賞与引当金の増減額(は減少)	7,815
固定資産除却損	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	273
受取利息及び受取配当金	17
支払利息	1,711
売上債権の増減額(は増加)	327,175
たな卸資産の増減額(は増加)	50,900
仕入債務の増減額(は減少)	161,133
未払金の増減額(は減少)	4,337
未払消費税等の増減額(は減少)	21,597
未払費用の増減額(は減少)	16,843
その他	1,661
小計	58,802
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	3,383
法人税等の支払額	810
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,656
投資有価証券の取得による支出	320
その他	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	210,000
長期借入金の返済による支出	46,000
配当金の支払額	12,816
その他	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,057
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,220
現金及び現金同等物の期首残高	116,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	196,549

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品は総平均法による原価法、商品及び原材料は移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、製品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、商品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は3,212千円減少し、税引前四半期純利益は10,443千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>機械装置については、従来、耐用年数をアイスクリーム製造及び和菓子類製造にかかる機械装置を9年、製氷設備にかかる機械装置を13年としておりましたが、当第1四半期会計期間より10年に変更しております。この変更は、平成20年度法人税法改正を契機として機械装置の利用状況等を見直したものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ1,969千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 5月31日)	前事業年度末 (平成21年 2月28日)
<p>1 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第 1 四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 3,814千円</p> <p>2 財務制限条項 当社は、金融機関 4 社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成24年 3月28日とするシンジケートローン契約を締結しており、当四半期会計期間末現在 276,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります 貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年 2月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 損益計算書上の経常損益につき 2 期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 2,104,435千円</p>	<p>1 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 4,320千円</p> <p>2 財務制限条項 当社は、金融機関 4 社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成24年 3月28日とするシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末現在 322,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります 貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年 2月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 損益計算書上の経常損益につき 2 期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 2,071,088千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	
1 当社では、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。	
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	41,962千円
運搬費	29,265千円
賞与引当金繰入額	3,769千円
退職給付費用	2,252千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 5 月31日現在)	
現金及び預金勘定	196,549千円
現金及び現金同等物	<u>196,549</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,320,810株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 53,475株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,804	利益剰余金	3.00	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 350.61円	1株当たり純資産額 350.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	17,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,905
期中平均株式数(千株)	4,267

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月8日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 国夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第99期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。